

災害義援金を募集しています

期間延長されました

募集期間：平成29年12月25日（月）まで

福岡県

平成29年7月5日から発生した大雨等により、福岡県では人的被害、住家被害等大きな被害が発生し、朝倉市、朝倉郡東峰村、田川郡添田町で災害救助法が適用されました。

福岡県共同募金会では、この災害による被災者を支援することを目的に義援金の募集を実施しています。

大分県

平成29年7月5日からの大雨により、大分県では人的被害、住家被害等大きな被害が発生し、日田市、中津市に災害救助法が適用されました。

大分県共同募金会では、この災害による被災者を支援することを目的に義援金の募集を実施しています。

*お寄せいただいた義援金は、岡山県共同募金会でとりまとめの上、上記の県が設置する義援金配分委員会で決定された後に被災者へ配分されます。

*領収書が必要な場合は、職員へお申し付けください。なお、この義援金は、税制控除の対象となります。

平成29年7月から8月21日までに皆様からお寄せいただいた義援金の受付総額は136,844円でした。ありがとうございました。

赤磐市共同募金委員会

連絡先：〒709-0821 赤磐市河本778-1

TEL (086) 955-8877 FAX (086) 955-7788